

令和元年度第2回 青少年問題協議会

会 議 資 料

議 事

- (1) 令和元年度後期の青少年健全育成に関する取組について
- (2) 令和2年度 青少年健全育成活動の取組方針(案)について
- (3) 令和2年度 野田市青少年センター活動方針(案)について
- (4) その他

令和元年度第2回 野田市青少年問題協議会

資料目次

令和元年度後期の青少年健全育成に関する取組について・・・	1
令和2年度 青少年健全育成活動の取組方針(案)について・・・	6
令和2年度 野田市青少年センター活動方針(案)について・・・	7
資料1 オープンサタデークラブ実施状況・・・・・・・・・・	10
資料2 令和元年度 野田市子ども安全情報について・・・・・・・・	11
資料3 令和元年度 青少年センター事業報告・・・・・・・・・・	16
資料4 野田市教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

1. 令和元年度後期の青少年健全育成に関する取組について

「平成31年度の青少年健全育成活動のテーマ」と、それに基づき令和元年度に実施した事業につきましては、次のとおりです。なお、文中、●は青少年課、★は青少年センターの業務として位置づけております。

1 学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進

学校・家庭・地域において、大人が手本となり積極的にあいさつ、声掛けを実践し、明るく健全な地域社会を作る。その中で、子どもがきちんと家庭でのルール、社会でのルールを身に付けられるような家庭教育を生涯学習として推進する。

●家庭教育学級の開催(各公民館)

小学生の保護者を対象に20小学校を八つのコース(地域)に分け、各公民館で講座を実施している他、幼児(3~5歳)の保護者を対象に中央公民館・関宿中央公民館で講座を開設しています。

「地域全体で取組むあいさつ運動」を地域のスローガンとし、地域全体で推進する。また、あおいそら運動推進委員会が実践している「あおいそら運動」、千葉県が実施している「青少年を健全に育てる運動」と共に推進する。

●あおいそら運動

平成30年度末時点で11支部(清水、東部、下町、南部、中野台、太子堂、上町、木間ヶ瀬、二川、関宿、中根第3)、15,092戸が任意加盟する「あおいそら運動推進委員会」が、あおいそら自然塾や、あおいそら運動実践文の募集と表彰、善行賞の表彰など、さまざまな活動を実施しています。

★青少年補導員による声かけ活動

青少年補導員が各地域のおまつり等に参加し、「愛のひとこえ」を基調としたパトロール活動を行っています。

また、千葉県が実施する「青少年を健全に育てる運動」の一環である県下一斉合同パトロール(7/26、7/27)にあわせ、7/27にみこしパレード会場及び七光台イオンタウンで、子ども達への声かけと啓発物資の配布等を行いました。

2 地域における健全育成活動の推進

地域の青少年健全育成に関する意見に対応するため、学校支援地域本部、公民館、地域団体等が連携し、情報を共有する。新たな地域の取組みに積極的に協力し、伝統文化の継承そして世代間の交流をはかり明るい地域づくりを目指す。

●オープンサタデークラブ(資料1参照)

令和元年度は文化芸術系 21 講座、体育系 18 講座の計 39 講座を開講しており、参加状況は、小学生 1,129 人（児童数 7,803 人の 14.4%）、中学生 17 人（生徒数 4,058 人の 0.4%）、出席率は 58.7%となっています。

●第 64 回青少年柔剣道大会

開催日：平成 31 年 4 月 21 日(日)

会場：野田市総合公園体育館

目的：柔剣道を通して青少年の体位向上と心身の錬成を図り、青少年の健全な育成に寄与すること

参加者：柔道の部 71 名、剣道の部 174 名の計 245 名の出場者と役員等 159 名の計 404 名

協力団体：青少年相談員連絡協議会、青少年補導員連絡協議会、野田柔道会、野田市剣道連盟、小中学校体育連盟

●第 45 回子ども釣大会(同時開催:障がい者釣大会)

開催日：令和元年 6 月 1 日(土)

会場：旧関宿クリーンセンター調整池

目的：自然の中での釣り体験を通し、子どもたちに社会活動、自然の大切さ等を教え、また、障がい者と健常者との交流の場を作り福祉増進にも努める

参加者：児童生徒 124 名、保護者 255 名、障がい者及び介助者 76 名、関係者 55 名の計 510 名

協力団体：子ども釣大会実行委員会（野田市釣会連合会、野田錦鯉同好会、野田市子ども会育成連絡協議会、あおいそら運動推進委員会、東葛北部土地改良区事務所）

●ジュニアリーダー養成講習会

開催日：平成 31 年 4 月 14 日～令和 2 年 2 月 16 日（全 15 回）

会場：野田市青少年センター、ほたか牧場キャンプ場など

目的：子ども会のリーダーとしての役割やレクリエーション、野外活動等を習得させる

参加者：子ども会会員 28 名（小学 4 年生 9 名、5 年生 16 名、6 年生 3 名）

協力団体：野田市子ども会育成連絡協議会

●第 41 回野田市こどもまつり

開催日：令和元年 10 月 20 日(日)

会場：野田市立関宿中央小学校

目的：子どもたちにより良い遊びと創造の文化を与え、みんなで子どもた

ちを守り、健全な地域社会を作る

参加者：約700名

協力団体：こどもまつり実行委員会（野田市子ども会育成連絡協議会 野田市リーダーズクラブ、野田市スカウト連絡協議会 ボーイスカウト野田第5団、ガールスカウト千葉県第88団、野田市青少年相談員連絡協議会、野田市民生委員児童委員協議会、野田レクリエーションクラブ、野田地区更生保護女性会、野田市立小中学校PTA連絡協議会、野田醤油一番隊、二川地区社会福祉協議会、木間ヶ瀬地区社会福祉協議会）

●第37回親子映画会

開催日：令和元年11月16日(土)

会場：野田市文化会館大ホール

目的：親子のふれあいを深めるとともに子どもの情操を養う

参加者：約200名

協力団体：野田市子ども会育成連絡協議会

●少年野球教室（平成15年から実施）

開催日：令和元年12月1日(日)

会場：野田市総合公園

目的：生涯学習としての地域スポーツの振興と青少年の健全な育成を目的に、市内少年野球の指導者及び子供たちに野球の実技指導を行う

参加者：

協力団体：野田市少年野球連盟、法政大学野球部、西武台千葉中学高等学校

●ふるさと伝承講座（世代間交流事業）

開催日：令和2年2月13日(木)、3月初旬

会場：山崎小学校

目的：小中学校を会場に地域の育成者や関係団体の協力を得て、昔から伝えられてきたふるさとの文化や習慣・風俗を伝承することにより、世代間の交流を深める

参加者：山崎小1年生57名（2/13）、3年生64名（3月）

協力団体：女性団体連絡協議会、更生保護女性会

●その他補助金

団体名	補助金(円)	主な活動等
野田市青少年相談員連絡協議会	1,798,120	青少年柔剣道大会、こどもまつり、地域活動、子ども釣大会の協力及びつどい大会、相談員研修会、青少年だより発行、腕相撲大会、青少年相談員CUP（ドッジボール）大会等実施

子ども会育成連絡協議会	1,747,000	ジュニアリーダー養成講座、花いっぱい運動表彰式、交通安全ポスター展表彰式への参加、親子映画会
子ども釣大会実行委員会	175,000	子ども釣大会
こどもまつり実行委員会	983,000	野田市こどもまつり
少年野球連盟	500,000	少年野球教室、(教育委員会後援事業)友遊ボール西ブロック大会、少年野球秋季大会
スカウト連絡協議会	350,000	(教育委員会後援事業)ガールスカウトカフェ、ウッドバッジ研修所
スポーツ少年団	62,000	スポーツ少年団加盟団体の指導者育成の為の講習会の参加費助成

★青少年センターの貸館及び備品貸し出し (R2.1.31 現在)

会議室等の利用状況は、青少年補導員の理事会等及びひばり教育相談による利用が 202 回、延べ利用者数 939 名、青少年育成団体への貸館が 256 回、延べ利用者数 3,628 名で、合計 458 回、延べ 4,567 名に利用されています。

また、青少年育成団体や自治会等の団体への備品の貸し出しは、キャンプ用具 12 件、太鼓及び神輿 13 件、その他 5 件の合計 30 件となっています。

「早寝早起き朝ごはん」を推進し、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に繋げる共に、家族や友達とのコミュニケーションの時間を大切にする。

3 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

インターネットの危険性を保護者に周知し、家庭でスマートフォンの利用についてのルールを作り、子ども達に教育する。そんな家庭教育をめざし、講習会を実施していく。また、各青少年健全育成団体等に対しても、同様に啓発するものとする。

★情報モラル講習会の開催

令和元年 7 月 7 日(日)に野田市役所 8 階大会議室にて、千葉県警察本部サイバー犯罪対策課 情報セキュリティアドバイザー星野和彦氏を講師に、保護者・青少年相談員等 65 名が参加し、「ネット・トラブルの対応」について学びました。

不審者情報を配信することで、子ども達の安全安心を守るための意識高揚を促す。
また、その効果を上げるため、メール登録者が増えるようPR活動に努める。

●まめメール「子ども安全情報」の配信(資料2参照)

令和2年1月31日現在の登録者数は15,352件、配信件数は24件となっています。

●まめメール登録推進

令和2年4月に入学する新小学1年生の保護者(入学予定者1,154名)に対し、学校を通じて、登録のお願いを入学説明会等に配布しました。

家庭の教育力が低下傾向にあることから、行政、学校、地域が共に危機意識を持ち、子どもへの暴力・虐待については注意深く見守る、些細な事も連絡をするという意識を再認識し取り組むとともに、家庭への指導支援に努める。

★社会教育指導員及び青少年補導員による街頭補導(資料3参照)

社会教育指導員による1日2回の定期パトロールの他、青少年補導員による各ブロック及び合同街頭補導に、延べ1,826名が参加し628回実施した結果、男2名、女6名の計8名に対し、帰宅指導や自転車の2人乗り注意等を行いました。

★関係機関との連携

野田市小中学校生徒指導主任連絡会(概ね月1回)、学警連、野田市青少年補導員理事会(月1回)への会議に出席し、中学校区ごとの近況について情報交換しました。

★環境浄化活動

青少年にとってよりよい社会環境を整備するため、青少年補導員と青少年相談員が合同で、駅周辺街頭補導の際に「児童相談所虐待対応ダイヤル189」のチラシ配布を行い、啓発に努めました。

なお、違法ビラの撤去については、屋外広告物法に基づき県から権限移譲されている都市計画課に通報するのみにとどめ、街頭補導等の際に撤去する活動は平成30年度からは行っていません。

2. 令和2年度 青少年健全育成活動の取組方針（案）について

野田市教育大綱（資料4参照）が定める3つの基本目標のうち、目標3「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める」を実現するため、令和2年度の青少年健全育成活動は、以下の方針に基づいた取り組みを進めていきます。

1. 地域全体での子育ての推進

- (1) オープンサタデークラブとクラブフェスタの充実を図るとともに、参加促進のためのPR活動に努める。
- (2) 地区別懇談会等を通し、地域の青少年健全育成団体との情報交換を積極的に行う。
- (3) 地域の高齢者と児童とが交流する機会や行事を推進する。

2. 青少年健全育成活動の推進

- (1) 青少年健全育成団体の活動を後援、共催、補助金等により支援する。
- (2) 青少年センターの施設及び備品の利用促進を図る。

3. 子ども達が安心できる社会環境づくりの推進

- (1) インターネットの危険性とスマートフォンの利用についての家庭でのルールづくりの必要性を保護者に周知するための啓発活動を行う。
- (2) 「まめメール」による不審者情報の配信と、メール登録者増のための周知に努める。
- (3) 児童生徒の安全確保に向け、下校時間帯を中心とした定期的な巡回活動の他、不審者が発生した地域のパトロールを重点的に実施する。
- (4) 行政、学校、地域が連携し、情報共有することで、子ども達の非行防止や見守りを強化する。
- (5) 「こども110番の家」の看板の点検・交換を行うとともに、子ども達の安全を守る意識を啓発する。
- (6) 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知啓発を行い、虐待を見過ごさない社会環境づくりを推進する。

3. 令和2年度 野田市青少年センター活動方針（案）について

1 活動方針

情報化社会の急速な進展により、多岐多様な情報があふれ、コミュニケーション手段も、パソコンやスマートフォンが使われるようになり、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、様々な情報がいたる所に存在している。そんな中でインターネット上の有害な情報が青少年の健全育成に大きな影響を与え、非行問題の低年齢化・広域化や青少年の規範意識の低下など青少年に関する問題も数多く発生している。

こうした社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとって安全・安心な環境づくりに向け、「地域の子どもは地域で守る」という理念のもと、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、一体的な非行防止につながるよう事業を展開していく。

2 活動の重点

(1) 街頭補導活動の充実

非行の未然防止を図るため、青少年との人間関係づくりに努め、積極的かつ適切な助言及び指導を行う。また、青少年の非行に対する早期発見及び早期補導を目指して「声かけ」を行うとともに、非行がおこりやすい環境にある場所や時間帯を想定し効果的な巡回活動を行う。

- ① 大型店舗、ゲームセンター、神社、公園等の青少年が集まりやすい場所を中心とした定期的な街頭補導を行うことを基本とするが、地域住民や学校等の情報にもとづく青少年の行動の変化に対応した柔軟な街頭補導を行う。
- ② 地域の実態を把握し、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青少年センター職員による街頭補導活動を実施する。
- ③ 各地区の実情にあわせた活動時間に休日を含め、補導員とセンター職員による合同街頭補導を充実する。
- ④ 地区内の情報の共有を緊密に保つために青少年補導員理事会（以下、理事会という。）、地区ブロック会議（以下、ブロック会議という。）の効果的な結び付きを図る。

また、地域や学校の情報をより正確に共有するため、ブロック会議は参加しやすい日程や場所に設定する。

- ⑤ ブロック会議の情報は理事会で集約し、青少年のたまり場、危険箇所等の必要な情報は、青少年センターの活動に活かすとともに、理事会で決定された事項等は、ブロック会議に正確に伝達する。
- ⑥ 県下一斉に実施される列車補導や駅周辺補導並びに大型店舗などの夜間街頭補導に対応し、基本的に東武野田線沿線と市内大型店舗について重点的な街頭補導を実施する。

(2) 子ども達が安心できる社会環境づくりの充実

子ども達が健全に成長するため、安全・安心な社会環境づくりに努める。

- ① 青少年によるスマートフォン及びインターネット上の有害情報による被害を未然に防ぎ、これからの危険性を十分に理解させるため、保護者に対し、情報モラルに関する講演会や啓発活動を行う。
- ② 下校時間帯を中心に、児童生徒の通学時等の安全確保に向けた巡回活動を実施する。
- ③ 子ども安全情報により配信された不審者等の情報を共有することで、家庭、学校及び地域が連携を図り、児童生徒の安全確保に努めるため、不審者が発生した地域を重点的にパトロールの強化を実施していく。
- ④ 「こども110番の家」の看板を随時点検し、劣化しつつある看板を交換するなど、子ども達の安全を守る意識を啓発する。
- ⑤ 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知啓発を行い、地域全体で子どもを見守る社会環境を整える。

(3) 相談活動の充実

青少年やその保護者の悩みについて、解決に向けて受容及び共感を基本姿勢として相談活動を行う。

(4) 家庭、学校及び地域との連携

非行問題の解決に向けて家庭、学校及び地域との協力体制を保つことが不可欠であり、それらに対して情報提供や活動拠点としての役割を積極的に行う。

(5) 関係機関との連携

市内小中高等学校、野田警察署、野田市青少年補導員等との情報交換を積極的に行い、青少年の非行の未然防止と早期発見に努める。

(6) その他

青少年補導員の事業活動では、広報誌の発行や研修会を実施し、青少年補導員等へ積極的な参加を呼び掛け、青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る。

(7) 施設利用の充実

施設や備品の利用についてのPR活動を積極的に行いながら、青少年健全育成団体の活動を支援する。

3 活動内容

活動区分	活動名	活動内容
補導活動	街頭補導	非行の早期発見、指導及び事故防止を目的としてセンター職員が市内全域を対象として行う補導活動
		青少年補導員と野田市青少年センターが合同で各地域を対象に行う補導活動

		学校行事や市内のまつり等の行事に合わせて行う補導活動
	駅周辺・大型店集中街頭補導	東武鉄道駅周辺・市内大型店を中心として、市内小学校、中学校、高等学校、専門学校や警察と連携を図りながら行う補導活動
	特別パトロール	青色回転灯を装着した公用車による非行防止や不審者対策のための活動
環境浄化活動		青少年に有害な社会環境を点検し、改善するための活動
相談活動	来所相談	来所、面接による相談活動
	電話相談	電話による相談活動
施設備品の貸出	施設貸出	青少年健全育成団体を中心として、集会、研修会等のための施設の貸出
	備品貸出	学校及び青少年健全育成団体の野外活動等に必要な物品の貸出
関係機関・団体との連携		市内小学校、中学校、高等学校、野田警察署、柏児童相談所、野田保健所等の関係機関や野田市青少年補導員連絡協議会と連携を図りながら、青少年の非行問題等の解決及び野田市の青少年健全育成に努める。
非行防止に向けた啓発活動		喫煙や薬物（危険ドラッグ）、インターネット上でのトラブル等についての情報を積極的に提供し、青少年や保護者への啓発活動を展開する。
会議の開催		野田市青少年問題協議会 野田市青少年補導員連絡協議会理事会

オープンサタデークラブ実施状況 (R2. 2. 1 現在)

開催会場		講座	受講者数	出席率(%)
第一中	武道場	柔道	29	56.8
清水台小	体育館	剣道	13	67.9
	校庭	スナッグゴルフ	21	63.1
中央小	音楽室	ことっ子くらぶ	24	71.7
	理科室	囲碁	26	57.0
樺のホール	和室	茶道	16	84.6
勤労青少年ホーム	体育館	和太鼓	24	68.5
柳沢小	校庭または体育館	ティーボール	44	49.9
	図工室	クラフトくらぶ	42	61.6
宮崎小	体育館	バドミントン	83	47.2
市民会館	桃・月・雪の間	生け花	21	74.7
	松・竹・梅の間	日本舞踊クラブ	10	83.8
東部小	図工室	生け花	5	83.0
南部小	※9/21 から理科大	理科クラブ	49	59.2
	家庭科室	短歌	4	77.4
南部梅郷公民館	和室	茶道	23	88.2
北部小	体育館	バレー	30	54.0
みずき小	体育館	剣道	23	67.5
	図工室	図工くらぶ	50	38.3
山崎小	図工室	生け花	13	87.4
福田一小	体育館	剣道	13	74.1
福田二小	体育館	バレー	13	88.9
二ツ塚小	図工室	絵画教室	30	54.2
	体育館	柔道	13	53.7
北部公民館	和室	日常のお作法	11	76.1
七光台小	体育館	バドミントン	63	56.2
	2階 TT ルーム	書道	20	50.0
岩木小	図工室	アートクラブ	47	65.9
	体育館	剣道	24	60.8
北コミ	和室	茶道	13	68.0
川間小	体育館	バドミントン	55	56.4
尾崎小	2階 TT ルーム	ハワイアンフラ	31	62.2
関宿小	体育館	ミニバスケットボール	76	55.0
二川小	体育館	剣道	17	69.8
	2F 1年2組教室	そろばん	15	65.2
関根名人記念館	5階対局室	将棋	48	36.3
木間ヶ瀬小	体育館	バドミントン	74	48.0
関宿中央小	体育館	剣道	3	76.9
西武台高	テニスコート	ソフトテニス	30	62.8
計			1,146	58.7

令和元年度 野田市子ども安全情報について

○令和2年1月31日現在

子ども安全情報登録件数 15,352件

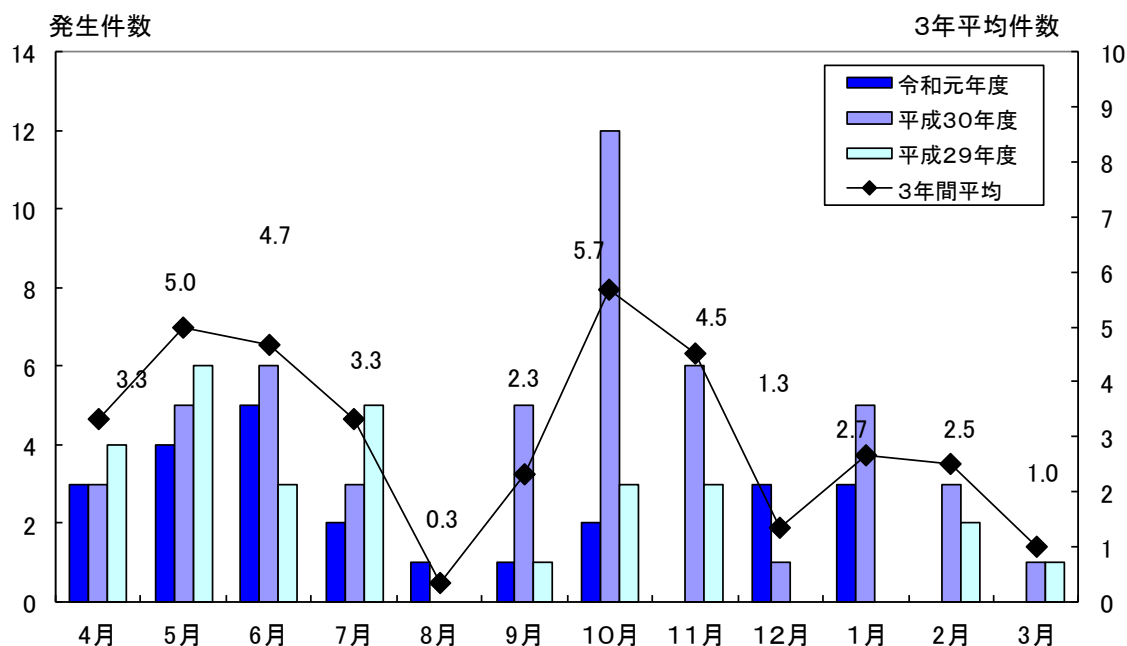
子ども安全情報配信件数 24件

○種類別不審者情報件数

不審者の種類	分類	令和元年度	平成30年度	平成29年度
刃物を持っている・脅される	刃物を持ち歩く・脅される 傷つけられる			
強盗	強盗犯が逃走中・強盗に遭う			
車に引き込まれる	車に引き込まれる・引き込ま れそうになる			
殴られる・蹴られる	殴られる・蹴られる		1	
体をつかまれる・倒される・ 触られる	体の一部をつかむ・抱きつく・ はがいがじめされる	3	6	1
	倒され首を絞められる			
	倒される・倒されそうになる			
	体の一部を触る・押される		4	
液体等をかけられる	下半身を触らされる		2	1
	スプレーを噴射される・つばを かけられる		1	
追いかけられる	追いかけられる・ついてこられる	3	2	2
	自転車・自動車で追いかけられる	2	1	
不審者がうろついている	下半身、全身露出	4	16	16
	写真・映像を撮られる	1	1	
	所持品を奪う			
	怒鳴る・声をかけられるなど	9	15	8
	その他(不審物を持っている)	2	1	
合計		24	50	28

○月別不審者情報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元年度	3	4	5	2	1	1	2		3	3			24
平成30年度	3	5	6	3	0	5	12	6	1	5	3	1	50
平成29年度	4	6	3	5	0	1	3	3	0	0	2	1	28

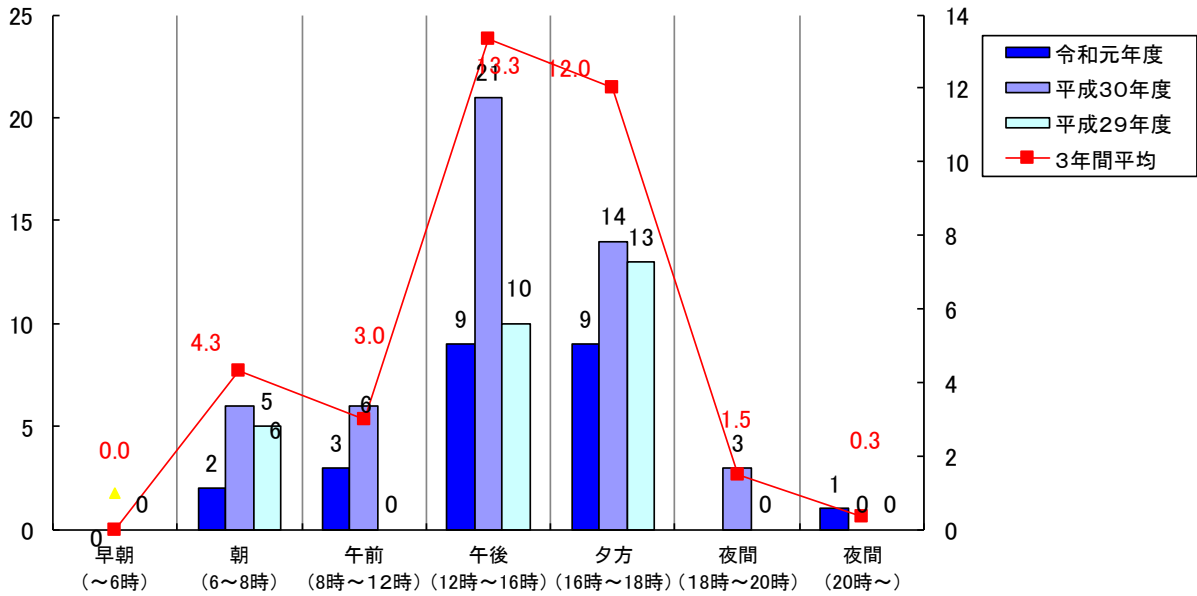


○発生時間別不審者情報件数

	早朝 (~6時)	朝 (6~8時)	午前 (8時~12時)	午後 (12時~16時)	夕方 (16時~18時)	夜間 (18時~20時)	夜間 (20時~)	合計
令和元年度		2	3	9	9		1	24
平成30年度	0	6	6	21	14	3	0	50
平成29年度	0	5	0	10	13	0	0	28

発生件数

3年間平均件数

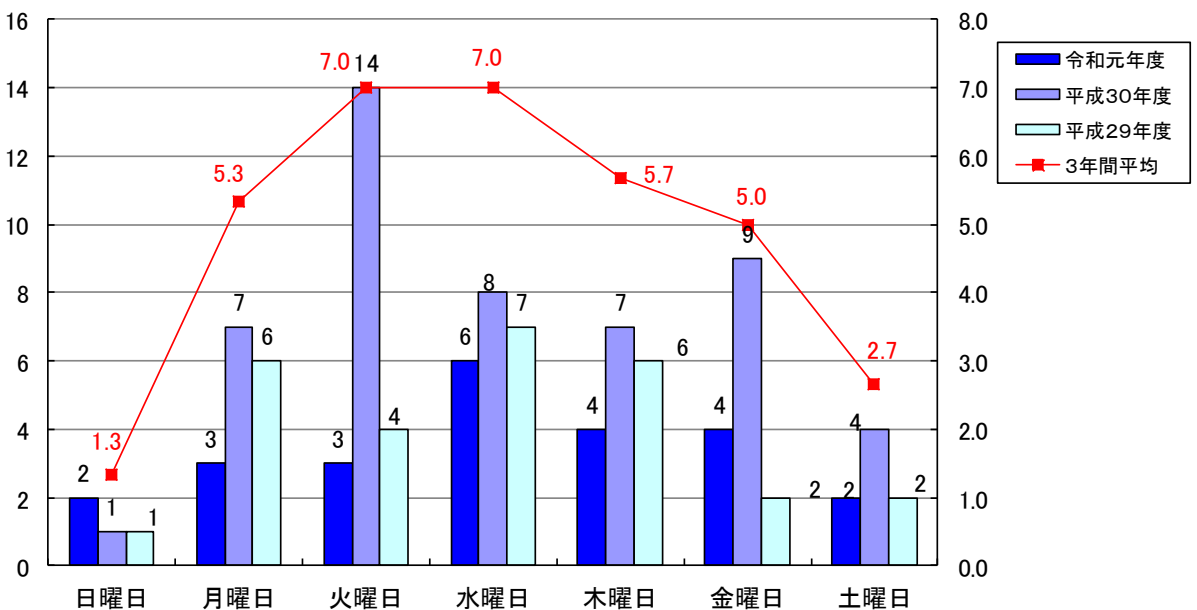


○発生曜日別不審者情報件数

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
令和元年度	2	3	3	6	4	4	2	24
平成30年度	1	7	14	8	7	9	4	50
平成29年度	1	6	4	7	6	2	2	28

発生件数

3年間平均件数

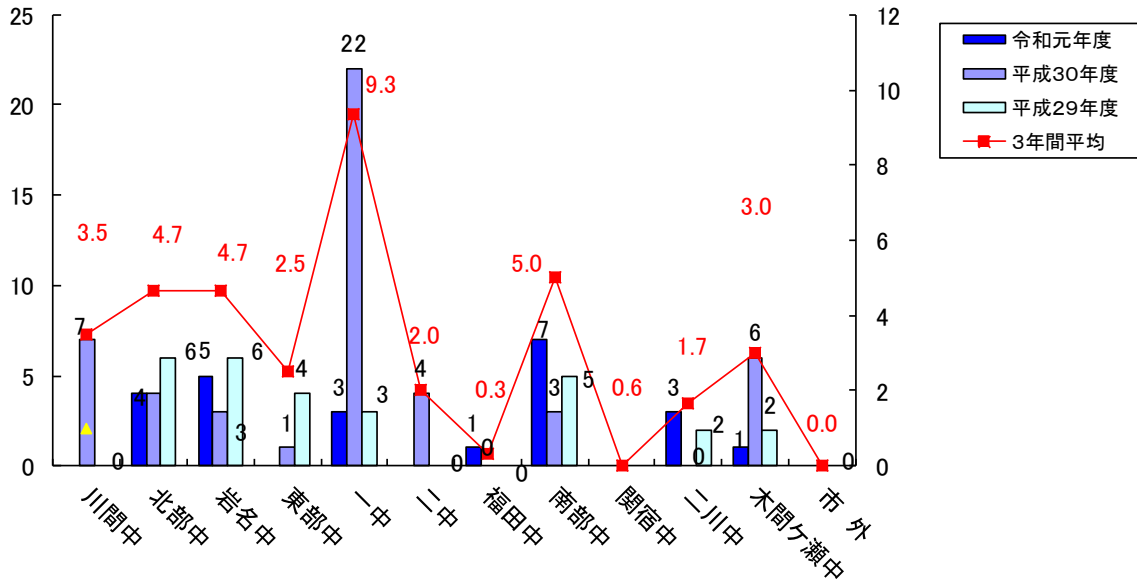


○発生地区別不審者情報件数

学校区	川間中	北部中	岩名中	東部中	一中	二中	福田中	南部中	関宿中	二川中	木間ヶ瀬中	市外	合計
令和元年度		4	5		3		1	7		3	1		24
平成30年度	7	4	3	1	22	4	0	3	0	0	6	0	50
平成29年度	0	6	6	4	3	0	0	5	0	2	2	0	28

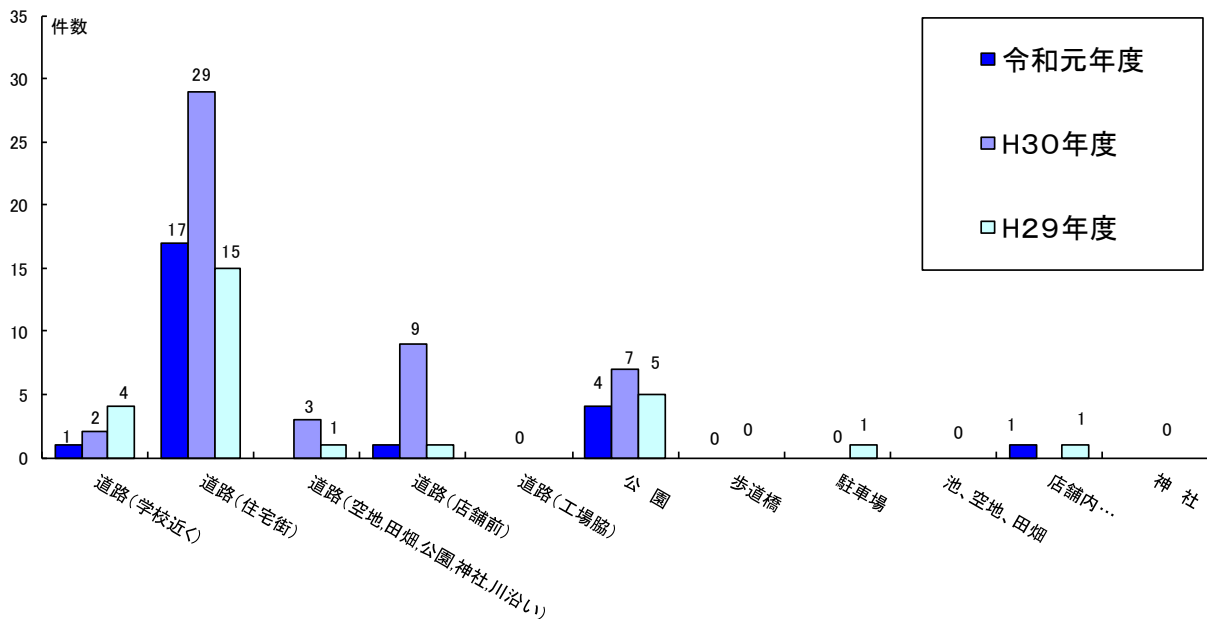
発生件数

3年間平均件数



○発生場所別不審者情報件数

場所	道路(学校近く)	道路(住宅街)	道路(空地、田畑、公園、神社、川沿い)	道路(店舗前)	道路(工場脇)	公園	歩道橋	駐車場	池、空地、田畑	店舗内建物内	神社	計
令和元年度	1	17		1		4				1		24
H30年度	2	29	3	9	0	7	0	0	0	0	0	50
H29年度	4	15	1	1	0	5	0	1	0	1	0	28

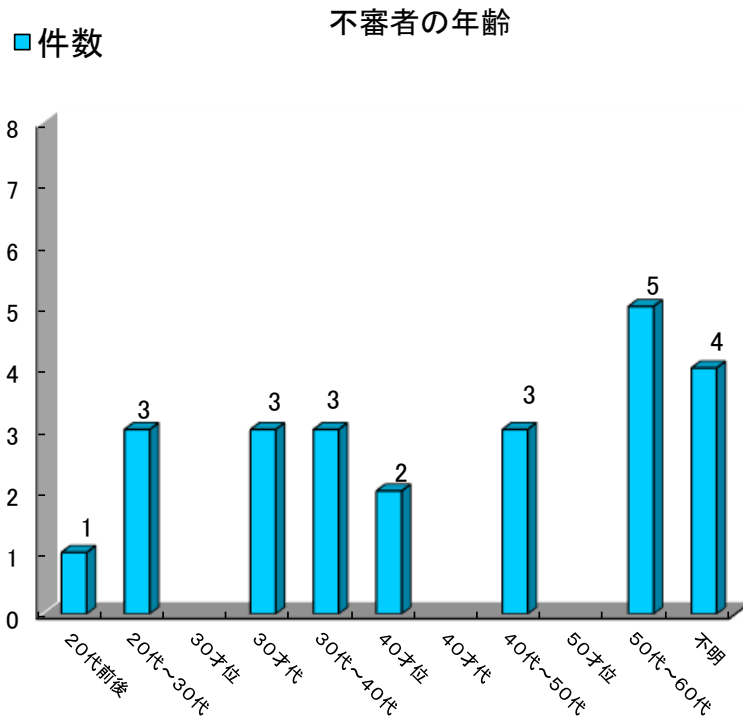
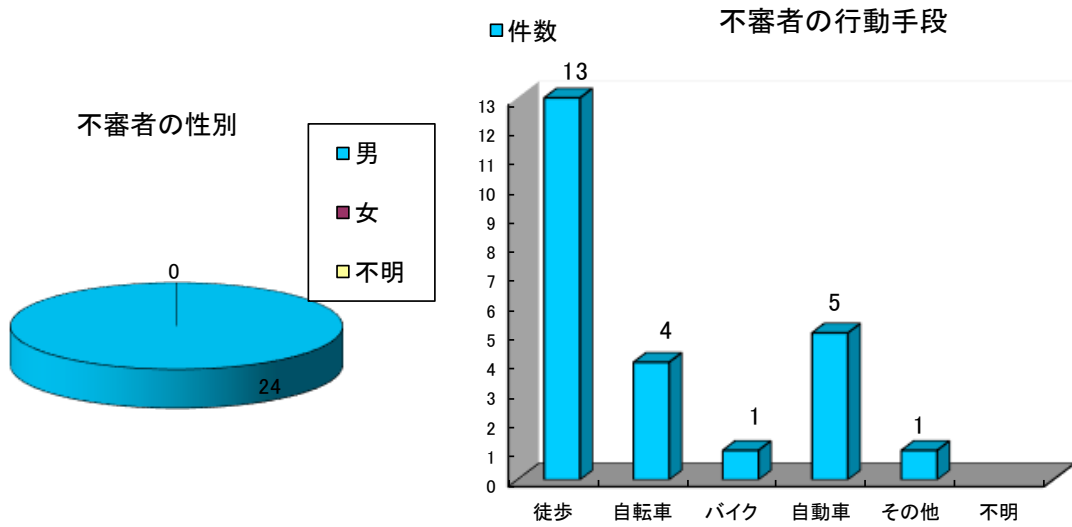


○不審者人物像

性別	男	女	不明
件数	24		

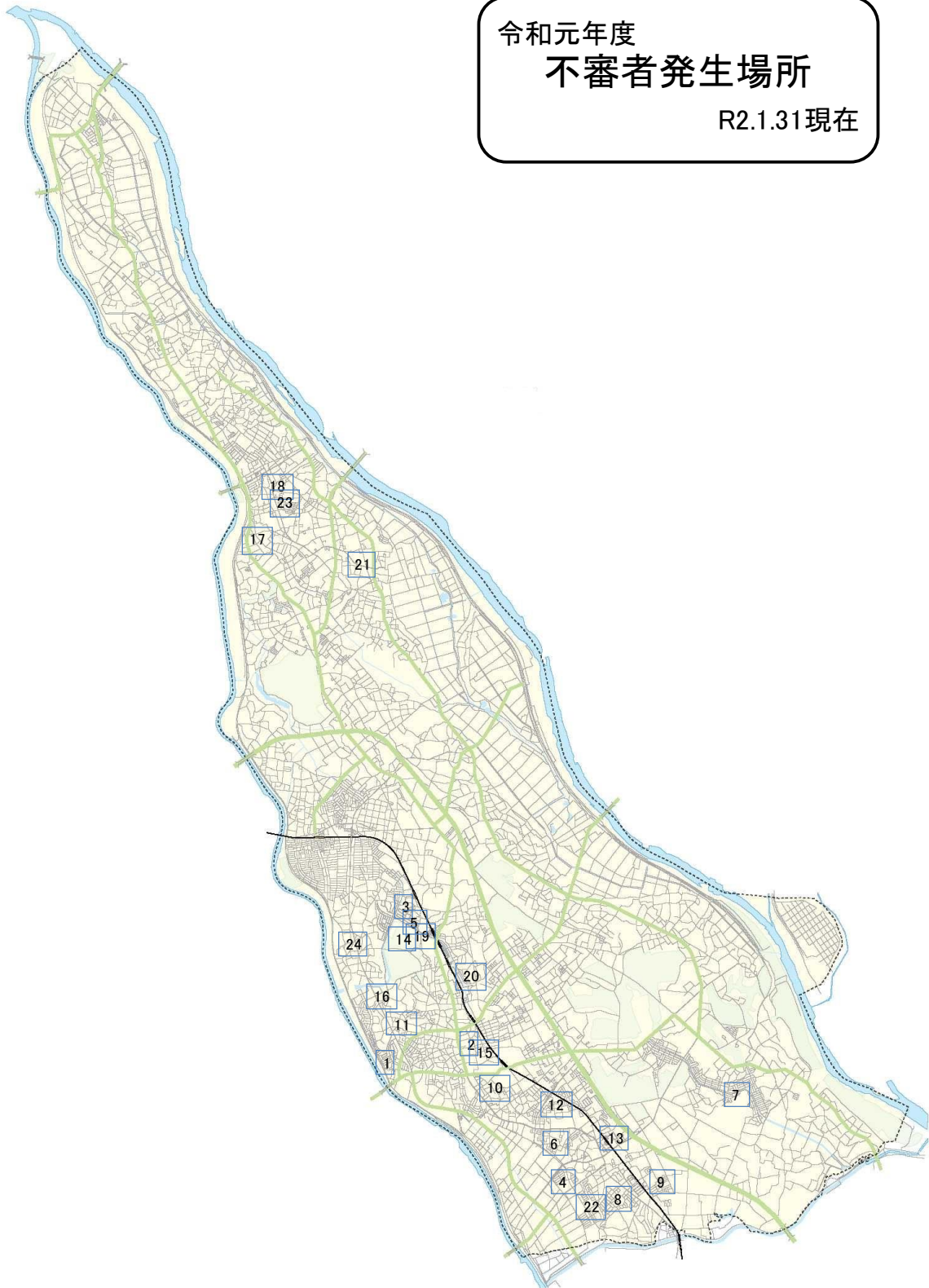
年齢	20代前後	20代~30代	30才位	30才代	30代~40代	40才位	40才代	40代~50代	50才位	50代~60代	不明
件数	1	3		3	3	2		3		5	4

行動手段	徒歩	自転車	バイク	自動車	その他	不明
件数	13	4	1	5	1	



令和元年度
不審者発生場所

R2.1.31現在



令和元年度 青少年センター事業報告

1月末

1. 街頭補導状況(合計)

街頭補導実施状況

補導時間帯	補導少年数(人)			回数 (回)	従事者数 (人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)				295	775
午後(2時～5時)	1	5	6	298	806
夜間(6時～9時)	1	1	2	35	245
計	2	6	8	628	1,826

学職別補導者数 (単位:人)

時間帯	小学生	中学生	高校生	その他	合計
	午前				
午後	2	2	2		6
夜間			2		2
計	2	2	4		8

補導少年の行為学職別

(単位:人)

行為別	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導					1	1									1	1	2
自転車携帯使用																	
自転車二人乗り				2	1	1									1	3	4
その他		2														2	2
計		2		2	2	2									2	6	8
合計	2		2		4										8		8

補導少年の行為場所別

(単位:人)

行為別	路上、公園等		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導	1	1													1	1	2
自転車携帯使用																	
自転車二人乗り	1	3													1	3	4
その他		2														2	2
計	2	6													2	6	8
合計	8														8		8

青少年への声かけ人数

0人

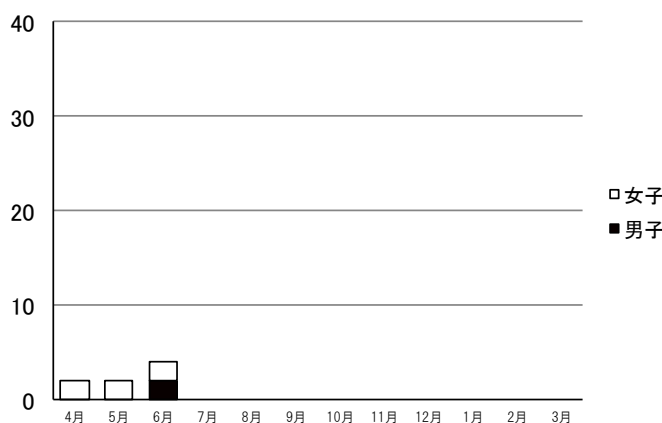
違法ビラ撤去枚数

0枚

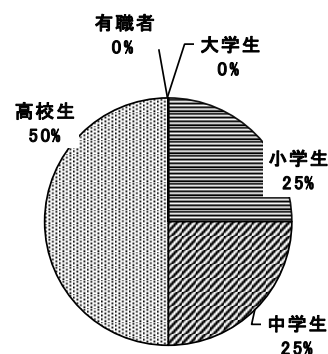
雑誌数

0冊

月別補導者人数



補導少年の学職別割合



野田市教育大綱

次の世代を担う子どもたちが健やかに育ち、一人ひとりの市民が豊かな人生を送ることができるように、学校・地域・家庭がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携して教育を推進することができるような教育環境の充実を推進し、野田市総合計画（2016－2030）に掲げる、「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を実現するために、野田市の教育行政の目標を次のとおり定める。

【目標 1】

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

平成 31 年度重点施策

・教育委員会の活性化

教育委員会会議活性化の検討、勉強会の開催、研修会への参加、教育機関の視察

・確かな学力の向上

サポートティーチャー等の配置事業、小中学校教職員の適正な人事異動と配置、ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善、新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小中連携教育の推進、土曜授業の検証と充実、家庭学習を含めた学習習慣の定着、読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携、学校図書館司書の配置事業、小学校社会科副読本の改訂

・特別支援教育の推進

切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供、特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談

・豊かな心の育成

国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実、豊かな人間関係作りを核にした学級経営の充実、「特別の教科 道徳」の授業を要とした学校人権教育の推進

・いじめ防止・虐待防止対策の推進

野田市いじめ防止基本方針の周知、いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期解決、いじめ傍観者をなくす事業の推進、匿名で相談できる体制の構築、生徒指導の機能を重視した教育活動の推進、虐待防止に関する職員の指導課への配置による未然防止及び早期発見・早期解決、スクールロイヤーの配置

・健やかな体の育成

学校保健教育の指導・支援、生活習慣病検診事業、薬物乱用防止教育の充実、食育の推進、安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）、給食費滞納の解消（児童手当の活用等）、体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成

・安全安心な学校（園）作り

教職員による不祥事根絶への取組、特別支援学級・通級指導教室の充実、特別支援学級支援員等の配置事業、要配慮児童生徒支援員の配置事業、要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業、公立幼稚園の在り方の検討、部活動ガイドラインの周知と活用、部活動指導員の配置による指導の充実、学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携、教職員による不祥事根絶に向けた研修の充実、特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談、教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ

・業務改善

学級事務支援員の配置事業、労働安全衛生管理体制の充実、学校組織の時間管理の取組

・地域との連携の推進

学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進、キャリア教育の推進、地域人材の活用、コミュニティスクール導入に向けた準備、オープンサタデークラブの実施、学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進、子ども達を守るため地域とともに児童虐待等の対策の推進

・学校施設・設備の充実

計画的な施設・設備改修工事の実施、中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事の実施、障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施、校務支援システムの活用、2 in 1 タブレットパソコンの活用、学校用パソコンのセキュリティ対策の充実

・生物多様性自然再生の取組

学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業、小中学校理科副教本の活用、環境教育の推進

【目標 2】

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

平成 31 年度重点施策

・生涯学習の充実

生涯学習相談への対応、学校支援ボランティア養成講座の開設

・史跡や文化財の保存と活用

文化財出前授業の実施、鈴木貫太郎記念館企画展示の実施、鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理

- ・ 伝統文化の継承
民俗芸能のつどいの開催
- ・ 文化の発信と振興
文化祭の開催、絵画展示事業の実施
- ・ 図書館機能の充実
図書館資料及び設備の充実、情報提供機能の充実、読書普及活動の推進、学校（図書館）との連携、民間活力を生かした図書館サービスの充実、閑宿地区の小中学校の図書館機能の充実
- ・ 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
関係課と連携した家庭訪問も含めた家庭教育支援事業の実施、子ども未来教室の開設
- ・ いじめ防止・虐待防止のための取組
公民館長と地域の方々との懇談会の開催、公民館講座等における虐待防止の啓発
- ・ 生涯学習施設・設備の充実
計画的な施設・設備改修工事の実施、公民館空調設備更新工事の実施、文化会館空調設備改修工事の実施
- ・ 生物多様性自然再生の取組
公民館における環境教育学習の推進、図書館ホームページの生物多様性 こうのとりにライブラリの充実、興風図書館内の生物多様性コーナーの充実

【目標 3】

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

平成 31 年度重点施策

- ・ 青少年の健全育成活動の推進
青少年育成活動の継続実施及び充実、青少年健全育成団体への支援、地域における健全育成活動の推進
- ・ 青少年の非行防止
街頭補導の実施、子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進、情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進
- ・ 家庭教育学級の充実
公民館における連続講座の開設、学校での出前講座の開催